

全国初！ダンスの少年団

MANダンス少年団



一般社団法人 ダンスアカデミー協会

代表理事 阿部克俊
専務理事 橋本 要
理事 宮津清也
監事 三好光介

お問合せ
MANダンス少年団公式LINE
又は、
info@hokdance.com
070-

■活動理念

「感じる・伝える・活かす」

学校の出前授業を通じて子供達に伝えている3つのこと。

- ①/【体験する】様々な事にチャレンジし、体験することによって理解する。
- ②/【考える】体験してみて何が良くて、何が嫌だったのかを考える。
- ③/【選択する】考えた結果、自分はどうしたいのかを選択する。

MANダンス少年団を通じて子供達に伝えたい3つのこと。

- ①/【感じる】情報を一つに絞らず、五感全てを使い多方向から感じる。
- ②/【伝える】決めた事や考えた事を、体や言葉で表現し、伝える。
- ③/【活かす】どうしたらもっといい？+αを考え実践する。

※少年団では、ダンスを通じての「豊かな人間性を育むこと」に重きを置き活動していきます。

■安心・安全なダンス環境の約束

- ・通い慣れた場所や自宅周辺での活動。活動後のお迎えは各ご家庭でお願い致します

■誰でもウェルカムなダンス形式！！

- ・**STAND DANCE**を基本に指導していく為、よりシンプルな動きで基礎からしっかりと学べる。
- ・スタンドで踊るからこそ、老若男女、パラスポーツとしても楽しむことができるダンス形式。

■点数にできない能力非認知能力の向上

- ・子ども同士が関わり学ぶ社会でのコミュニケーション能力や協調性の向上。
- ・子ども達の「どうしたら・やってみる・どうだった」を尊重し子ども達の自主性を高める。
- ・人間関係やルール、約束を守るなどダンスを通した人間教育。

■1人ひとりを認めて自信をつける

- ・「できない」は当たり前、「できるようになる」が体験でき、自信につながる。
- ・自信が個性になり個性を認めアイデンティティの確立を目指す。
- ・ダンスは他スポーツと比べ、より**個性を重視**する文化。

■活動内容

年間46回のレッスンと2回の行事（活動時間は学校ごとで異なる場合があります。）

- ・ 1回90分のダンスレッスン
- ・ 異学年合同の活動により下の学年への責任感が芽生える。
- ・ 上の学年を手本にする事で、より良い学び方を学べる。
- ・ 同じ内容の学びの中で、互いに関わり合いをすることで系統的なつながりを感じれる。

ダンス少年団の特徴

- ・ 成長過程における基礎体力の向上を目的とした体作り。
- ・ 他種目にも応用可能なリズムやボディーコントロールを養う。
- ・ 始めやすい！通いやすい！安心感！3拍子揃った全国初の活動形式。

■STAND DANCEって？

合唱やゴスペルのように段に並んで踊る

『新しいダンス』のカタチ

移動ナシ!! その場で踊り続けるのが醍醐味!!



STAND DANCE の メリットは？

- ①よりシンプルな動きで魅せるから習得が早い！②アイディア次第で魅せ方が様々
③老若男女が楽しめるダンス形式！④ずっと踊り続ける体力がつく！⑤何処でも練習可能！

5 POINTS

体力の向上

リズム感

運動能力の向上

協調性

思考力

■持ち物

- ①室内シューズ（動きやすいモノ）
- ②動きやすい服装
- ③飲み物（水/お茶/スポーツドリンク）

■活動費用

- ・ 受講料金 月謝 ￥5,500(税込)
- ・ 選手登録費 年間 ￥3,300(税込)

※団体スポーツ保険料も含まれます。

その他費用

大会出場費 / チームジャージ / チームTシャツ
合宿費用 / 衣装代 / 大会移動費 etc.

■年2回の特別な行事

少年団全体の取り組み

- ・ 年1回秋口にの大会を開催！
『STAND DANCE CONTEST』
- ・ 年度末に成果発表会の実施！
『BECOME』卒団式も同時開催！



■3部構成のレッスン内容

トレーニング

成長段階における基礎体力作り
走力/跳躍力/持久力のUP

クエスト

毎週・毎月のチャレンジパート
リズム/アイソレーション

クリエイティブ

表現や共同制作を目的としたパート
創造力/思考力/コミュニケーション能力

■よくある質問

Q：保護者への連絡方法は？

A：少年団公式LINEと学校毎の公式LINEを併用しご連絡させていただきます。

Q：問い合わせ先は？

A：学校ごとの公式LINEからチャットにてお問い合わせください。

Q：保護者の当番などがありますか？

A：一切ございません。等ダンス少年団はより簡単にダンスを楽しんでいただけるよう、ダンスをするためのハードルを極力下げて行っております。もちろん見学はいつでも可能となっております。

Q：長期休暇中の活動は？

A：夏休みは熱中症対策も含め午前中になることが多いです。冬休みに関しても明るい時間に実施することが多いですが、担当コーチの予定と照らし合わせて決めていきます。

■人気スポーツを始める為の費用

- ・野球 約 ¥52,000+月謝

(帽子/ユニホーム上下/アンダーシャツ/ベルト/ソックス/グラブ/スパイク/バッグ/バット)

- ・サッカー 約 ¥46,000+月謝

(ボール/ユニフォーム上下/ソックス/スネあて/スパイク)

- ・バスケットボール 約 ¥35,000+月謝

(練習着/ユニフォーム上下/ボール/シューズ)

- ・ストリートダンス ¥0+月謝

(普段の服装/普段の靴/楽しむ気持ち)

ダンスには、この服じゃなきゃダメ！この靴じゃなきゃダメ！は無いので、個性を活かし、好きな格好で好きなように楽しめるのが魅力のひとつ！

■ご入会について

当ダンス少年団では、ご入会手続き・ご精算・団員管理等をhacomonoというシステムを使用しております。

■hacomono機能案内

①名簿管理機能

個人情報登録が終わり申請していただくと承認後、団員名簿が反映されます。活動中の緊急連絡や、休講の際にすぐご連絡できるように管理されています。

②出欠管理機能

活動の始めに出席をとります。その際に出席、欠席の報告メールが届くようになっております。尚、遅刻や欠席、早退などの場合はスクスクにてお知らせください。

③スケジュール管理機能

カレンダー機能にて活動日を選択すると、活動時間などが表示されます。

④お支払い機能

クレジット決済又は、口座振替を選択しお支払い方法をお選び頂きます。

入会/体験申し込みは下記URLまたは公式ラインの下部メニューからお進みください。

<https://hokdance.hacomono.jp/home>

■ダンス少年団実施校

【月曜日】

- ・ 札幌市立中央小学校_____（体育館） 15:30～
- ・ 札幌市立西小学校_____（体育館） 16:00～
- ・ 札幌市立南小学校_____（体育館） 16:00～
- ・ 札幌市立琴似中央小学校_____（体育館） 16:00～
- ・ 札幌市立太平南小学校_____（体育館） 16:00～
- ・ 札幌市立屯田小学校_____（視聴覚室） 14:40～

【火曜日】

- ・ 名寄市立名寄西小学校_____（体育館） 16:00～

【水曜日】

- ・ 札幌市立新陵小学校_____（ランチルーム） 16:00～
- ・ 札幌市立日新小学校_____（多目的室） 16:00～

【木曜日】

- ・ 札幌市立手稲山口小学校（ランチルーム） 16:00～
- ・ 札幌市立新光小学校_____（音楽室） 16:00～
- ・ 留萌市立東光小学校_____（体育館） 16:00～
- ・ 札幌市立太平小学校_____（音楽室） 16:00～

【金曜日】

- ・ 札幌市立石山緑小学校_____（体育館） 16:30～
- ・ 札幌市立真栄小学校_____（音楽室） 14:45～
- ・ 帯広市立明星小学校_____（体育館） 16:00～

【10月新規開講】

- ・ 札幌市立山の手小学校（木曜日）
- ・ 札幌市立上白石小学校（木曜日）

■ 団 則

■ 1 少年団の目的

当少年団は、小学児童の健全な心身の育成を目指し、ダンスを通じて協調性や柔軟性、リズム感や感性の発達を目的としています。

■ 2 入団の申し込み手続き

入団希望者は、この団則に同意のうえ当団員登録を申請し、当社がこれを承認することによって、団員登録が完了するものとします。

■ 3 入団金・月団費について

- 1) 団員は、入団金及び月団費を当社指定の方法で支払うものとします。
- 2) 月団費の支払は、当月分を翌月にクレジットカード決済(13日前後)か、口座振替(20日前後)にて支払うものとします。
- 3) 団員は、入団後、退団手続きの完了又は退団処分がなされた日の属する月の末日までの分の月団費を支払うものとします。
- 4) 納入いただいた入団金・月団費は、正当な事由がない限り返還しないものとします。

■ 5 指導中のケガについて

団員が指導時間内にケガその他の心身の障害を受けたときは、指導講師の指示監督上の過失が認められる場合に限り、治療費等の損害賠償をします。

■ 6 指導日数、振替指導に関して

原則として月4回を基本とし、祝日や学校行事、当社の都合などにより中止する際は別日に振替指導を行います。振替指導になった場合又は団員の都合により振替指導を欠席した場合も、月団費は減免されませんのでご注意ください。

■ 7 休団について

ケガや病気による休団希望の場合は、事前に指導講師又は当社までご連絡お願いします。様々な事情により異なる判断となりますが、休団中の月団費を免除するものとします。

■ 8 退団について

退団する場合は、指導講師に伝え、管理システムにて手続きを行なってください。ご所望を頂いた月末日での退団とみなし、それまでの月団費を支払っていただきます。

■ 9 その他

- 1) 当少年団は、小学校や他の施設を借りて運営をしており、運営に関して小学校又施設は何らの責任を負わない立場です。指導時間内の責任は当社のみが負います。
- 2) 送迎等は各ご家庭の保護者様の責任により行う様お願いいたします。

■ 10 禁止事項

団員及びその保護者又は親族が下記いずれかの行為をすることを禁じます。

- 1) 法令又は公序良俗に違反する行為
- 2) この団則又は当社、指導講師の指示に違反し、円滑な運営に支障を生じさせる行為
- 3) 当社の指導や他の団員の活動を妨害する行為
- 4) 他の団員又はその親族若しくは指導講師の心情又は心身に悪影響を及ぼす行為
- 5) 当社又は他の団員又はその親族の名誉信用を毀損する行為
- 6) 他の団員又はその親族にかかる個人情報を濫りに公開し拡散する行為
- 7) その他当社の運営に障害となる行為。